

物価高騰に対応した改定を行い
市民の公平性を確保

使用料・手数料を 改定します

物価高騰などの状況を考慮し、令和7年4月から使用料、
手数料を改定します。

問財政課 ☎52-2113

使用料

- 各地区防災センター(久喜、湊、元木沢)
- 秋葉館
- ふっこう館
- 各市民センター(中央、中央久慈湊分館、中央枝成沢分館、長内、小久慈、大川目、夏井、宇部、侍浜、山根、山形)
- 福祉の村
- 山形老人福祉センター
- 夏井農村地域交流館
- 久慈市ふれあい交流センター
- 地区集落センター(荷軽部、来内、戸呂町)
- 小国地区多目的集会所
- 霜畑農村健康増進センター
- つなぎ地区消防コミュニティセンター
- 久慈市観光交流センター
- 久慈市駅前観光交流センター
- 久慈広域道の駅
- 久慈地下水族科学館
- 内間木野外体験施設
- 平庭高原パークゴルフ場
- センターハウス平庭山荘
- 旅行村コテージ
- 平庭高原スキー場
- 平庭高原キャンプ場
- 山形総合センター
- 久慈市民体育館
- 久慈市第二体育館
- 久慈市民柔剣道場
- 久慈市民弓道場
- 久慈市民庭球場
- 久慈総合運動場
- 久慈市マレットゴルフ場(侍浜、宇部)
- 久慈市屋内ゲートボール場
- 久慈市山形B&G海洋センター
- 久慈市地区プール(侍浜、小久慈、大川目)
- 中学校屋外運動場照明施設(久慈、長内、大川目、山形)
- 小学校プール(長内、来内)
- 久慈市宮野球場
- 三船十段記念館
- 久慈市文化会館
- 久慈市山村文化交流センター

手数料

- 印鑑登録証交付手数料
- 健康診断書(国民健康保険山形診療所)
- 傷病を証する診断書(国民健康保険山形診療所)

利用の有無によらず負担
市の施設の使用や各種証明書の発行など行政サービスを利用する場合、提供に要するコストの一部を使用料・手数料として利用者負担にいただいています。使用料・手数料で全てのコストを賄うことはできません。不足分は市税で補填しており、行政サービスを利用しない人にも負担いただいていることとなります。

見直しを実施
そのため、行政サービスを利用する人に相応の負担をいただくことで、公平性を確保する必要があります。

前回見直しを行った令和2年4月からの物価高騰などを考慮し、令和7年4月から新料金に改定することとしました。ご理解とご協力をお願いいたします。

▼見直し対象：左表の通り
▼見直し額：使用料は現行

から一律10割、手数料は手続き毎に引き上げ。新料金表はHPを確認ください



民営化する施設

- ①元気の泉デイサービスセンター(旭町)
- ②大川目地区デイサービスセンター(大川目町)
- ③宇部地区デイサービスセンター(宇部町)
- ④山形地区デイサービスセンター(山形町)
- ⑤養護老人ホーム養寿荘(大川目町)
- ⑥特別養護老人ホームぎんたらず久慈(旭町)
- ⑦久慈市高齢者生活福祉センター(山形町)

施設の譲渡先

- 社会福祉法人久慈市社会福祉事業団(上記①②③⑤⑥) ※①は事業譲渡のみ
- 社会福祉法人山形福祉会(上記④⑦)

廃止する施設

山根地区デイサービスセンター(山根町)
※令和6年4月から休止中

各施設の譲渡先は、施設サービスの円滑な移行や施設利用者の安心感、施設職員の継続雇用などを考慮し、現在の指定管理者である久慈市社会福祉事業団と山形福祉会に決定しました。

民営化に伴う、各施設の利用者の手続きは不要。これまで通り、安心して施設を利用することができます。

民営化後も雇用・サービスは維持

なお、今年度から施設の営業を休止している山根地区デイサービスセンターは、令和7年3月末で廃止します。



民間の力や専門性を生かした
多様で質の高い施設運営に移行

老人福祉施設を 民営化します

市が設置した老人福祉施設のあり方を見直し、令和7年
4月から民間事業者による運営に移行します。

問社会福祉課 ☎52-2119

民間にできることは 民間に委ねる

介護保険法が施行された平成12年以前は、福祉サービスの基盤整備が不十分であったため、行政が施設の整備に関わっていました。その後、新たなサービス提供体制などを推進する法改正により、現在では多くの民間企業や社会福祉法人が、老人福祉施設の整備や運営を行っています。

また、民間の事業所では、利用者のニーズに応じたサービスの質の向上や多様な施設運営に関する必要性が変化してきました。このような状況を踏まえ、市では「民間にできることは民間に委ねる」ことを基本に、市が設置した特別養護老人ホームぎんたらず久慈ほか6施設を、令和7年4月から民営化することにしました。